

資料 1

令和 3 年度  
酒田市交通安全事業の実施状況



## 令和3年度活動実績【道路交通安全についての対策】

柱	項目	施策の展開	担当課	主な事業概要・活動実績
【第1の柱】 交通安全思想の普及徹底	(1)段階的かつ体系的な交通安全教育の推進	幼児に対する交通安全教育の推進	まちづくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全教室の実施（幼児参加延べ人数 3,657人）</li> <li>幼児、保護者向け交通安全だより発行（年5回 かもしかクラブ・幼児交通安全教室対象園 31園）</li> </ul>
		小学生に対する交通安全教育の推進	まちづくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全教室の実施 交通安全専門指導員講師派遣分（小学生参加延べ人数 1,028人） 交通指導員講師派遣分（小学生参加延べ人数720人）</li> </ul>
			まちづくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>登校時の安全立哨指導 交通指導員 35人配置</li> </ul>
		中学生・高校生に対する交通安全教育の推進	まちづくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全教室の実施（R3年度実績なし）</li> </ul>
		鮎海地区高等学校交通安全指導協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校一斉登校時街頭指導（各校年3回実施）</li> <li>薄暮時特別街頭指導（各校10月下旬に2回実施）</li> <li>自転車安全点検と自転車保険加入の推進 自転車通学者のTSマーク付帯保険加入ほか自転車損害賠償責任保険加入率は100%</li> <li>バイク「三ない運動」の定着</li> <li>自動車教習所への無許可入学と無許可免許取得の防止</li> <li>交通安全体験学習会10/6</li> <li>交通安全講話やLHRを活用した交通安全教育</li> </ul>	
			酒田警察署	自転車警告カード（イエローカード）による指導、講習会への参加要請 交付人数222人（前年比60人）
		高齢者に対する交通安全教育の推進	まちづくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者交通安全教室の実施（参加延べ人数 204人）</li> <li>かもしかクラブ祖父母参観（参加延べ人数 68人）</li> </ul>
			まちづくり推進課	ハートフルメール事業の実施（県交通安全母の会連合会事業） 市内小学校14校の4年生501人が参加。高齢者に事故防止を呼びかける絵はがきを作成し、祖父母や地域の高齢者に送った。
		酒田警察署	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加・体験・実践型交通安全教育の実施</li> <li>高齢歩行者教育システム歩行環境シミュレータ「わたりジョーズ君」を用いた歩行者教育の実施（R3年度実績なし）</li> <li>交通安全ゆとり号による運転者教育の実施（4回、参加人数82人）</li> <li>動画KYT（危険予測トレーニング）の実施（4回、参加人数73人）</li> <li>交通安全危険予測シミュレーターの実施（R3年度実績なし）</li> </ul>	
			酒田警察署ほか関係機関	自転車交通安全教室の実施 令和3年度のシルバー・輪リン・スクールは新型コロナ感染症拡大防止のため中止
		障がい者に対する交通安全教育の推進	まちづくり推進課	交通安全教室の実施（参加延べ人数 1団体、参加者58人）
		外国人に対する交通安全教育の推進	まちづくり推進課	交通安全教室の実施（R3年度実績なし）

柱	項目	施策の展開	担当課	主な事業概要・活動実績
【第1の柱】 交通安全思想の 普及徹底	(2)効果的な交通安全教育の推進	交通安全教育を推進するための指導者の育成	まちづくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4/12かもしかクラブリーダー総会および研修会</li> <li>・7/2庄内地方かもしかクラブリーダー研修会（参加者67人うち酒田市交通安全専門指導員3名、酒田かもしかリーダー10名）</li> <li>・7/9県市町村交通安全専門指導員研修会（Zoom参加）</li> <li>・8/20庄内地域交通安全専門指導員研修会（コロナ感染拡大のため中止）</li> <li>・8/5交通指導員研修会（参加者35人）</li> <li>・各種交通安全専門指導員研修 12/6～8交通安全指導者養成講座（希望者多数のため次年度以降の参加）、2/18交通安全教育指導者研修会（Zoom参加）、3/23チャイルドシート指導員養成研修会（Zoom参加）</li> </ul>
		交通安全教育の推進	まちづくり推進課	交通安全教育用機材等の貸し出し 7件 ＜貸出物品＞ 教材DVD、横断マット、紙芝居
	(3)交通安全に関する普及啓発活動の推進	関係機関・団体等と連携した交通安全活動の推進	各関係機関・団体と連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・酒田警察署、各交通関係機関・団体との連携強化を図り、交通安全活動を推進した。</li> <li>・啓発活動時等に「スマートドライバー宣言もったの～五則」、「スマート歩行者プロジェクト」の周知徹底に努めた。</li> <li>・関係機関・団体と協力し、歩行者に日本一やさしい山形県の実現を目指し、歩行者保護意識の浸透をため、周知徹底に努めた。</li> </ul>
		交通安全運動の推進	まちづくり推進課、松山交通安全母の会、各関係機関・団体と連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日中広報街宣 年間110回、早朝広報街宣 年間32回</li> <li>・県民運動期間及び交通安全の日に街頭指導を計画的に実施した。</li> <li>・交通安全ふれあい活動 帰省者（車）に対する啓発活動の実施 8/6酒田IC（松山母の会）</li> <li>・市民大会の実施 8/26「安全と安心のまち酒田」市民大会は、新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえ、規模を縮小して実施。多人数が集まる集会は実施せず、交通安全功労者及び暴力追放功労団体、並びに交通安全・暴力追放の標語優秀作品の表彰式を開催し、その功績をたたえるとともに、安全と安心のまち酒田の実現に向けて意識の高揚を図った。</li> </ul>
		普及啓発活動の効果的な展開	まちづくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラカード街頭指導（各関係機関と合同） 交通安全の日（4～12月 1日・15日実施 18回）、公所長等早朝一斉街頭指導（春と秋の交通安全運動期間中に実施 4/15、9/30の2回）、死亡事故ゼロの日（4/10、9/30の2回）等計22回</li> <li>・交通安全啓発活動（各関係機関と合同）11回、配布対象者1,477人</li> <li>・交通安全啓発活動（市単独実施）7回、配布対象者1,071人</li> </ul>
				広報媒体の積極的活用 市広報、市ホームページ、防災無線（支所地域）、FMラジオを積極的に活用し、県民運動の周知や交通安全計画等の情報発信を行った。
	横断歩行者の安全確保	各関係機関・団体と連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関・団体と協力し、歩行者に日本一やさしい山形県を目指し、「交通安全ありがとう運動」を展開し、歩行者保護意識の浸透を図った。</li> </ul>	
	シートベルト全席着用及びチャイルドシートの正しい着用の徹底	まちづくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チャイルドシート及びシートベルト啓発リーフレットの配布 母子健康手帳交付申請者及び転入者 664人 子育て支援センター等の保護者向け交通安全教室 16人（6/16交流ひろば）</li> </ul>	
		酒田地区交通安全協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チャイルドシート、ベビーシートレンタル事業 年間貸出回数79台（チャイルドシート33台+ベビーシート46台）</li> </ul>	

柱	項目	施策の展開	担当課	主な事業概要・活動実績
【第1の柱】 交通安全思想の普及徹底	(3)交通安全に関する普及啓発活動の推進	薄暮時におけるヘッドライトの早め点灯・ハイビームの積極活用の促進	各関係機関・団体と連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>市広報や、FMラジオを活用し広報啓発を行った。</li> <li>関係機関・団体と一緒にプラカードによる街頭啓発活動を行った。</li> </ul>
		高速道路における効果的な啓発の充実	東日本高速道路(株)各関係機関・団体と連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>各関係機関と合同で、帰省客等高速道路利用ドライバーに対する交通安全啓発活動の実施</li> <li>8/6「夏の交通安全キャンペーン」酒田IC出入口付近で実施</li> </ul>
	(4)地域で守る交通弱者の交通安全対策の推進	地域で守る交通弱者の交通安全対策の推進	まちづくり推進課 酒田地区交通安全協会、松山交通安全母の会	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通指導員35人を配置し、朝の登校時に児童、生徒をはじめとする市民の通行の安全指導を行った。</li> <li>高齢者等の家庭を訪問し、交通事故防止や各種犯罪被害防止を呼びかけ、夜光反射材を配布してその活用を指導することで、交通安全意識の啓発を図った。</li> </ul> <p>【年間家庭訪問数】 酒田地区交通安全協会 20,793世帯 松山交通安全母の会 178世帯</p>
	(5)飲酒運転の撲滅	飲酒運転の撲滅	各関係機関・団体と連携	関係機関・d団体等と協力し、交通安全教室、事業所訪問、街頭啓発活動などあらゆる機会を通じて啓発活動を実施。
	(6)自転車の安全利用の推進	自転車の安全利用の推進	まちづくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>TSマーク等、各種自転車損害賠償責任保険への加入促進</li> <li>ヘルメット着用推進</li> <li>市内の中学1年生(8校859部)及び高校1年生(5校1,055部)を対象に自転車安全利用リーフレットを配付した。(配布数計 1,914部)</li> <li>自転車損害賠償責任保険等への加入義務化の周知を図った。(5/17酒田駅前 啓発物品・チラシ等100部)</li> </ul>
薄暮時の早め点灯等の推進		まちづくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車の早め点灯の周知徹底</li> <li>市内中学校1年生を対象に自転車用反射材を配布(配付数800個)</li> </ul>	
【第2の柱】 安全運転の確保	安全運転の確保	高齢運転者標識(高齢者マーク)の周知	まちづくり推進課	交通安全教室で行う講話や寸劇でテーマとして取り入れるなどして周知を図った。
		効果的な交通安全教室の実施	まちづくり推進課	市内の交通事故発生状況や事故事案の解説と、寸劇や軽体操などを組み合わせ、わかりやすい交通安全教育を実施に努めた。
		運転免許自主返納制度の周知	まちづくり推進課	自主返納手続きや酒田市の自主返納支援制度について、市広報やFMラジオ、交通安全教室等で周知に努めた。
【第3の柱】 道路交通環境の整備	(1)幹線道路における交通安全対策の推進	幹線道路における交通安全対策の推進	土木課	市道：実績なし
	(2)生活道路等における「人優先」の安全・安心な歩行空間の整備	安全な歩行空間、ひとにやさしい標識等の整備	土木課	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路標示や道路標識等の整備補修の推進</li> </ul>

柱	項目	施策の展開	担当課	主な事業概要・活動実績
【第3の柱】 道路交通環境の整備	(2)生活道路等における「人優先」の安全・安心な歩行空間の整備	通学路等における整備	学校教育課 他関係機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>通学路危険箇所点検 各小中学校から提出された意見・要望について、各関係機関で意見を交わし、合同で現地調査を実施し交通安全の推進を図った。 合同点検事前対策検討 8/4、5 20校88か所 危険箇所合同点検 6校10か所 8/23 泉小(2か所)、広野小(1か所) 8/26 浜田小(1か所)、八幡小(2か所) 9/22 西荒瀬小(3か所) 12/8 亀ヶ崎小(1か所)</li> </ul>
		未就学児が日常的に集団で移動する経路の安全確認	子育て支援課 他関係機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>未就学児が日常的に集団で移動する経路の安全確認(令和元年度) 各保育所等から提出された危険箇所について、各関係機関で意見を交わし、合同で現地調査を実施し交通安全の推進を図った。 合同点検事前対策検討(警察、市) 9/6 19施設、68か所 危険箇所合同点検 6施設10か所 9/26 浜中保育園(1か所)、宮野浦保育園(1か所)、にこっと広場(1か所) 9/27 松山保育園(3か所)、八幡保育園(3か所)、若浜保育園(1か所) 令和元年度の調査結果により、令和元年度から令和2年度にかけて、危険箇所の対策を講じた。</li> </ul>
	(3)歩行者・自転車対策及び生活道路対策の推進	歩行者・自転車対策及び生活道路対策の推進	土木課	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路パトロールにより交通安全上危険箇所は速やかに補修整備を実施。</li> <li>冬期間の円滑な道路交通の確保 除雪指定路線延長834.2km(市が管理する道路の85.4%)</li> </ul>
	(4)地域住民等と一体となった道路交通環境の整備	地域住民等と一体となった道路交通環境の整備	土木課	市道：実績なし
	(5)高速道路における事故防止対策の推進	高速道路における事故防止対策の推進	東日本高速道路㈱ 各関係機関・団体と連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全施設の維持を図るとともに、各種点検等の作業を実施し異常事態の発生の未然防止に努めた。 8/6「夏の交通安全キャンペーン」酒田IC</li> </ul>
	(6)円滑・快適で安全な道路交通環境の整備	道路の使用及び占用の適正化等	土木課	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路占用許可の適正な運用と占用物件等の維持管理の適正化を指導。</li> <li>道路交通の妨害となる不法占用物件等については是正指導を実施した。</li> </ul>
		自転車等駐車対策の推進	まちづくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅周辺自転車駐輪場における放置自転車の撤去(年2回) 10/7 40台、3/10 3台</li> <li>飽海地区高等学校交通安全指導協議会の協力を得て、生徒に対し、卒業前の持ち帰りを指導し、秩序ある利用の促進を図った。</li> </ul>
	(7)公共交通体系の整備・利用促進	公共交通体系の整備・利用促進	都市デザイン課	<ul style="list-style-type: none"> <li>利便性の高い公共交通体系を整備し、路線バスやタクシーを含めた公共交通機関の利用促進を図った。</li> <li>令和4年度に実施する交通体系の改編に向け、周知活動を実施した。</li> </ul>
	(8)総合的な駐車対策の推進	総合的な駐車対策の推進	まちづくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全関係団体等の協力を得て、違法駐車排除の広報啓発活動に努めた。</li> </ul>
	(9)災害に備えた道路交通環境の整備	災害に備えた道路の整備	土木課	市道：実績なし
災害に強い交通安全施設等の整備		土木課	交通安全施設の整備及び交通規制を実施するための交通規制資機材の確保	
(10)交通安全に寄与する道路交通環境の整備	道路法に基づく通行の禁止または制限	土木課	災害が発生した場合でも安全な道路交通の確保を図った。	
	子どもの遊び場等の確保	整備課	専門業者による、遊具の定期点検と更新、改修を実施した。	

柱	項目	施策の展開	担当課	主な事業概要・活動実績
【第4の柱】 救助・救急活動 の充実	(1)救助・救急 業務体制の整 備	救助体制の整 備・拡充	酒田地区広 域行政組合	人命救助のために必要な救助装備の充実を図り、併せて、救助隊員を含 めた消防隊員の救助技術のレベルアップを図った。
		多数傷者発生 時における救 助・救急体制 の充実	酒田地区広 域行政組合	消防機関における広域応援体制の充実を図り、関係機関との救護訓練の 実施により、集団救助及び救急事故体制の連携強化に努めた。
		心肺蘇生法等 応急手当の普 及啓発活動の 推進	酒田地区広 域行政組合 健康課	・市民を対象としたAED（自動体外式除細動器）の操作方法を含めた心肺 蘇生法に関する講習会を開催し、応急手当の普及啓発を行った。 ・公共施設等へのAED設置の推進を図った。 R3年度AED設置状況 酒田市内254か所、301台
		救急救命士の 養成・配置等 の促進	酒田地区広 域行政組合	救急救命士を計画的に配置できるよう養成を図るとともに、救急救命士 の行う応急処置を円滑に実施するための講習及び実習を積極的に行った。 また、救急救命士が行う応急処置等の質を確保するためメディカルコン トロール体制の下に教育・訓練の充実を図った。
		高規格救急自 動車の計画的 更新	酒田地区広 域行政組合	各署に高規格救急自動車を配備し、併せて全車に除細動器等を配置し て、傷病者に対する迅速な処置と適切な搬送を行った。
		消防防災ヘリ コプター及び ドクターヘリ による救急業 務の推進	酒田地区広 域行政組合	災害の状況に応じて、消防防災ヘリ及びドクターヘリの積極的な活用を 行った。
		救助隊員及び 救急隊員の教 育訓練の充実	酒田地区広 域行政組合	消防学校、地区メディカルコントロール関係医療機関の協力により、救 助及び救急隊員に対する災害現場での連携訓練と教養を行った。
		高速道路にお ける救急業務 実施体制の整 備	酒田地区広 域行政組合	R3年度実績なし
(2)救急関係機 関の協力関係 の確保等	救急関係機関 の協力関係の 確保等	酒田地区広 域行政組合	救急医療施設への迅速かつ円滑な収容を確保するため、関係機関と密接 な連携・協力を築くとともに、救急医療機関との連携については、救急 ワークステーションを活用して積極的な強化を図った。	
【第5の柱】 交通事故被害者 等支援の推進	(1)交通事故相 談活動の推進	交通事故相談 活動の推進	まちづくり 推進課	交通事故による被害者やその家族に対し、交通事故相談活動の周知を図 り、広く相談の機会の提供に努めた。
	(2)交通事故被 害者対策の充 実	交通事故被害 者に対する支 援	まちづくり 推進課	山形県交通安全母の会連合会の交通遺児激励金等の情報提供に努めた。 対象交通遺児7人 R3年度 交付対象者 勉学等奨励金7人、卒業祝金3人、 入学祝金0人
【第6の柱】 交通事故調査・ 分析の充実	(1)交通事故多 発箇所の共同 現場点検	交通事故多発 箇所の共同現 場点検	各関係機 関・団体と 連携	R3年度実績なし
	(2)交通死亡事 故等重大事故 発生に伴う緊 急現場点検	交通死亡事故 等重大事故発 生に伴う緊急 現場点検	酒田警察署 ほか関係機 関	交通死亡事故現場点検 R3年度実績なし（令和3年中の事故R3.2.21新堀地内の死亡事故を受 け、R3.2.26 ヤマザワ東大町店前歩道上で緊急啓発活動を実施）

## 令和3年度活動実績【踏切道における交通の安全についての対策】

柱	項目	施策の展開	担当課	主な事業概要・活動実績
踏切道における交通安全のための背策の展開	(1)踏切道の構造の改良の促進	踏切保安設備の整備の実施	土木課 酒田保線技術センター	踏切保安設備等の整備の推進を図る。
	(2)踏切保安設備の整備の実施			冬期間における踏切道付近の除雪については、道路管理者と関係機関の連携を密にして通行の安全確保を図る。
	(3)その他踏切道の交通の安全及び円滑化等を図るための措置	踏切道の交通の安全及び円滑化等を図るための措置	酒田保線技術センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4/8春の交通安全運動の一環として、第一元和泉踏切で「踏切事故防止キャンペーン」を実施。</li> <li>・9/21秋の交通安全運動の一環として、観音寺街道踏切で「踏切事故防止キャンペーン」を実施。</li> </ul> 【踏切事故防止キャンペーン実施内容】 「踏切手前での一旦停止」「警報機が鳴ったら渡らない」等の呼びかけ及びリーフレット等の配布による啓発活動を実施した。